

注意！

■この記事は発行年月日時点の内容のまま公開していますので、ご覧になった時点の法規制(農薬使用基準等)等に適合しなくなった内容を含む可能性がありますから、利用にあたってはご注意ください。

農作物技術情報 第4号 畜産

発行日 平成21年 6月26日
発行 岩手県、岩手県農作物気象災害防止対策本部
編集 中央農業改良普及センター 県域普及グループ (電話 019-688-5525)

携帯電話用 QR コード



「いわてアグリベンチャーネット」からご覧になれます
パソコンからは「<http://i-agri.net>」 携帯電話からは「<http://i-agri.net/agri/i/>」

牧草・トウモロコシ

- ・2番草も刈り取り時期は適切に、刈り取り高さに気をつけて収穫しましょう。
- ・エゾノギシギシの防除は、結実前に行いましょう。
- ・飼料用トウモロコシの獣害(クマ)対策の準備をしましょう。

1. 草地管理(2番草)

(1) 刈り取り時期

2番草以降の刈り取りは、前回の刈り取りから40~55日で行います。

梅雨時期は土壌や牧草も水分を多く含んでおり、このような状況下で高温になると、牧草が蒸れあがる原因となりますので、早めの刈り取りに努めましょう。

(2) 刈り取り高さ

梅雨明け後は急に日射量が多くなり、草地も強い日差しを受けます。すると、地面の温度が上昇し、根が高温障害を受けやすくなりますので、刈り取り高さは10~15cm程度の高刈りとし、根を直射日光から保護しましょう。

(3) 追肥

施肥量は10a当たり窒素成分で3~5kgとし、刈り取り後できるだけ早く追肥を行いましょう。

なお、夏場の尿散布は濃度障害を起こす恐れがあるため、水で2倍以上に希釈し、降雨前後に散布しましょう。

2. 牧草地の強害雑草対策(エゾノギシギシ)

エゾノギシギシは草地において最も問題となる強害雑草です。

種子と根茎により繁殖し、1株あたりの種子数は約3~4万粒と極めて多く、土中に埋没した種子も長期間発芽能力を有します。

耕種的防除対策としては、種子を圃場に持ち込まない、結実させない、埋土種子を地表に戻さない、根茎を切断しないことです。

除草剤による防除としては、この時期はハーモニー75DF水和剤を茎葉に散布することが有効です。ギシギシの葉が展葉してから散布しましょう。ただし、散布後21日間は採草や放牧を行ってはいけません。また、クローバに対しては薬害を生じる恐れがあるので注意が必要です。

農薬を使用する前には必ず「ラベルの確認」をしましょう。

3. 飼料用トウモロコシの獣害(クマ)対策

飼料用トウモロコシのクマ被害防止

近年、岩手県内において飼料用トウモロコシのクマ被害が多数発生しており、収量の低下やトウモロコシの作付けを中止する事例が見られ、対策が求められています。クマによる被害を未然に防止し、収量の確保に努めましょう。

現在、トウモロコシ畑へのクマの侵入を防ぐためには、電気柵を設置することが最も効果的とされています。

クマは一度味をしめた作物やその場所に対して強く依存するため、被害を受ける前に設置することが重要です。近隣圃場での被害発生情報があれば、未然に防止するためにも電気柵を設置することをおすすめします。

電気柵の適正設置

電気柵は電気ショックを経験させて、動物の心理的バリアーにより柵に近寄らせない柵です。柵の強度自体はそれほど強くなく、適正に電気が流れているかが重要となります。

(1) 電気柵の設置時期

クマはトウモロコシの子実を好んで、圃場内へ侵入します。トウモロコシの出穂前（7月下旬～8月上旬）には設置を完了します。

(2) 漏電の防止

電気柵は草などに触れて漏電すると効果が劣りますので、栽培地周囲の電柵設置場所にも除草剤散布を行いましょう。

また、しっかりとアースを設置するほか、設置後も定期的なチェックを行い、漏電による電圧低下を防止しましょう。

電気柵設置コスト

市販メーカー取り扱いの獣害対策用の電気柵セットは電柵機の種類にもよりますが、1ha用（外周400m・2段張り）で約50,000円（電池式）～80,000円（ソーラー式）ほどです。

また、支柱等、自己調達可能な資材を使用することで設置コストはさらに低減可能です。

被害が大きな圃場では

度々、侵入される圃場では、メインの電気柵の外側にも電気柵を2重に設置（トリップ仕様）することで効果が高まります（写真参照）。

電気柵設置に係る詳細と相談は最寄りの農業改良普及センターまでお問い合わせください。



写真：スタックサイロに設置された電気柵（トリップ柵付き）（県内事例）

次号は7月30日（木）発行の予定です。気象や作物の生育状況により号外を発行することがあります。

**6月1日～7月31日は
農薬危被害防止運動期間です**

近隣住民・周辺環境に配慮しましょう
農薬散布準備、作業中・後の事故に注意しましょう
農薬の保管・管理は適切にしましょう